

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 4 年度第 1 回 富士見市市民参加及び協働推進委員会 議事録</p>						
日 時	令和 4 年 5 月 1 8 日 (水)		開会	午後 7 時 0 0 分		
			閉会	午後 8 時 1 5 分		
場 所	富士見市役所 2 階 第 1 会議室					
出 席 者	委 員	横山委員長	朝賀副委員長	小池委員	高野委員	佐藤委員
		○	○	×	○	○
		鈴山(将)委員	児玉委員	馬場委員	小森委員	東海林委員
		○	○	○	○	○
事 務 局	協働推進課 佐々木課長、長根副課長、赤田主査、大木主事補					
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)					
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 令和 3 年度市民参加・協働に関する取組み調査結果報告</p> <p>(2) 富士見市協働事業提案制度について</p> <p>(3) 富士見市自治基本条例の見直しについて</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉会</p>					

議 事 内 容

佐々木課長	<p>1 開 会 開会あいさつ</p>
委員長	<p>2 委員長あいさつ あいさつ</p>
事務局	<p>3 議 題 富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第6条第1項の定めにより、横山委員長が議長となり、議事を進行した。</p> <p>(1) 令和3年度市民参加・協働に関する取組み調査結果報告 資料1 令和3年度市民参加・協働に関する取組み調査結果について</p> <p>資料に基づき、令和3年度に各課で実施された市民参加及び協働事業の実施状況や課題について報告。</p> <p><資料の訂正箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ページ (1) 調査の目的の2行目及び3行目 誤 令和2年度 → 正 令和3年度 ・ 10 ページ No.52の事業名 誤 公民館運営審議会地区会議 → 正 公民館運営審議会鶴瀬地区会議 No.54の事業名 誤 公民館運営審議会地区会議 → 正 公民館運営審議会水谷地区会議 No.55の事業名 誤 公民館運営審議会地区会議 → 正 公民館運営審議会水谷東地区会議 <p><質疑・意見></p> <p>これまでに協働事業提案制度で採択された協働事業の完了後の継続性についてもチェックした方がよいのではないか。</p> <p>採択協働事業の完了後の継続性については、制度課題の1つとして認識しており、現在のその仕組みについて庁内で調整している。本調査で完了後の継続状況について調査するかは、検討させていただきたい。</p> <p>協働事業提案制度による補助終了後も広報など市で支援をしてほしい。年に一度まとめとして継続状況の報告・議論ができるとうよい。</p>
委員	

事務局	現在、本委員会から提出された提言等に基づき、事業完了後の継続の仕組みについて庁内で調整をしているところである。また、この制度に関しては、職員への周知や理解も必要であると考えている。
委員	8ページにあるパブリックコメントの意見者数の推移はどのようになっているか。新庁舎整備事業では説明会も開催しており、多くの参加者があったにも関わらず、意見者が少ない。意見を記入して提出するのはハードルが高いと感じているのではないか。また、周知も工夫してほしい。
事務局	案件によって異なるため、比較するのは困難であるが、専門性が高い案件では、意見者も少ない傾向にある。様々な市民参加の手法を実施することが望ましいと考える。
委員	本調査における「協働」の事業形態に、明確な基準はあるのか。
事務局	各課の判断となっている。③補助は市民活動団体等の主催事業へ市が補助金を交付している事業、④委託は本来市が行う事業を市民活動団体等が実施する事業であると考えている。
委員	「ミニ鉄道運転会」は、協働事業提案制度の採択協働事業としても実施したが、対象外事業の要件には該当しなかったのか。
事務局	採択された事業は、ミニ鉄道運転会40周年記念車両製作事業であり、委託業務とは異なるため、対象外事業の要件には該当しなかった。
	<p>(2) 富士見市協働事業提案制度について</p> <p>資料2 富士見市協働事業提案制度について</p>
事務局	資料に基づき説明。
	<質疑・意見>
委員	昨年度実施予定であった『みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」』は、どのような経過となったのか。
事務局	採択者より、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初企画した事業の実施が今後も困難であることから、事業内容を再検討する必要があるため、昨年度に中止承認申請が提出され、中止を承認した。
委員	事業提案募集時のポスターは、高校生や大学生の興味を引けるようにキャッチーなメッセージを取り入れるなど工夫が必要ではないか。
委員	三芳町では小学生にポスター作成を依頼して周知に貢献している。

	それを取り入れてみてはどうか。
事務局	今年度のポスターには提案型協働事業や提案者の要件等を掲載しているため、固い内容になっている。次年度以降は検討していきたい。
委員	大学にも周知協力の依頼をしているが、ポスター等を送付しても掲出してもらえないこともある。地域活動の講義を受け持つ教授等に個別に協力をお願いした方がよいかもかもしれない。
事務局	昨年度は個別に出向いて依頼した大学もあったが、事業提案にはつながらなかった。しかし、今後も周知を継続していく必要があると考えている。
	(3) 富士見市自治基本条例の見直しについて
	資料3 富士見市自治基本条例の見直しについて
	資料4 富士見市自治基本条例の見直しに関する提言書（平成30年11月21日）
	資料5 富士見市自治基本条例の解説
事務局	資料に基づき説明。
	<質疑・意見>
委員	前文に「多様な市民参加を進め」とあるが、どのような状態なのか。
事務局	様々な市民参加の手法を取り入れるということである。
委員	平成30年度の見直しの際に委員を務めた経験から、協議を進める上で、他の自治体の条例を読み込んで比較するとよいと思う。
議長	自治基本条例は、地域にそった条例として制定されたもので、他市でよいものが本市でもよいとは限らない。また、議論がまとまらない恐れもある。事務局から論点を示してもらった方がよいのではないか。
事務局	条例見直し検討作業の観点にそった議論ができるよう、資料については事務局で検討し、用意させていただく。
	(4) その他
	・第2回推進委員会 日時：令和4年7月12日（火）午後7時～ 場所：富士見市役所2階 市長公室
	4 閉 会